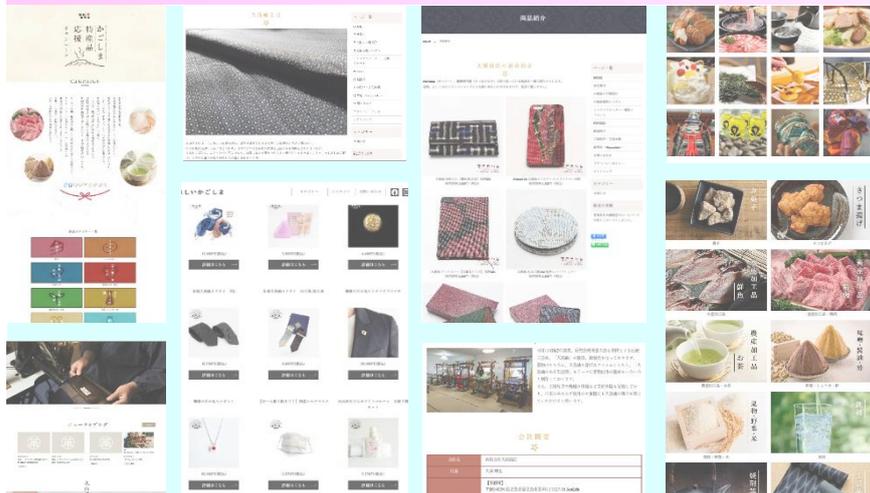
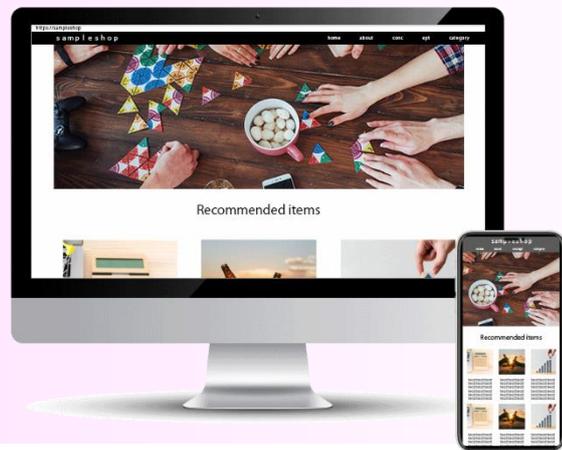


ECサイト ホームページ 導入等支援補助金



EC(電子商取引)サイトやホームページの導入、リニューアルに補助します。

ネットで商品の販売・PRをして、
新型コロナを乗り越えましょう！

(受付は7月1日から)

対象者

鹿児島市内に主たる事業所があり、製造業を営んでいる中小企業者や製造業者のグループ、組合等

※グループや組合は、3社以上で構成し、3分の2以上が市内に主たる事業所を有すこと

補助率・限度額

限度額
40万円

補助率
3/4

受付は
先着順

- 国や県、市が行う他の事業からの補助金等の交付を受けていないこと
- 補助金の交付決定後に事業に着手し、令和3年3月31日までに完了すること

申請書類

申請書類は、産業支援課で配布しているほか、市ホームページからダウンロードできます。



※申請方法や補助対象経費等は裏面をご覧ください。

お問い合わせ

鹿児島市役所産業支援課ものづくり係

TEL:099-216-1323/FAX:099-216-1303

Mail: san-monoduku@city.Kagoshima.lg.jp



申請方法

下記の申込書類に必要事項を記入し、押印の上、必要な資料を添えて、持参又は郵送(簡易書留)で提出してください。

- ①ECサイト・ホームページ導入等支援事業事業計画書及び収支予算書(様式第1)
- ②鹿児島市税の納付状況の確認について(照会)兼鹿児島市税納付状況確認に関する同意書(様式第2)
- ③暴力団排除に関する誓約・同意書(様式第3)
- ④課税事業者・免税事業者届出書(様式第4)
- ⑤事業計画や事業費の積算根拠を補足説明する資料(見積書や必要経費の分かるパンフレットなど)
- ⑥法人の場合は法人登記簿謄本、個人の場合は住民票(いずれも原本で発行後3か月以内のもの)。 ※グループ、組合等の場合は代表者の法人登記簿謄本または住民票

補助対象経費

■EC サイト・ホームページの導入、リニューアルに関する委託料

■作成ソフトの購入費、ドメイン取得料等

※独自サイトの導入、リニューアルに関するものに限りません。

※パソコンやタブレットなどの購入費用、導入後の保守管理費は補助対象になりません

注意事項

※提出していただいた申請書類や資料等の返却や差し替えには応じることができませんので、あらかじめご了承ください。

※提出された申請書類等は、当支援事業以外の目的で使用することはありません。

※補助決定後に、申請内容等の虚偽の記載が判明したときや、申請の要件に該当しなくなった場合、支援の決定が取り消されます。また、既に受け取っている補助金がある場合、返還していただくこととなります。